

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第30期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 青木マリーン株式会社

【英訳名】 AOKI MARINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎正一

【本店の所在の場所】 大阪市福島区福島六丁目13番7号

【電話番号】 06(6455)7158(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部課長 吉田隆一

(上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区魚崎西町三丁目4番3号

【電話番号】 078(856)9131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部次長 関本利弘

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	23,779,977	16,063,000	24,596,061	10,243,560	10,513,892
経常利益又は 経常損失()	(千円)	491,944	238,718	66,703	26,620	138,947
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	165,139	138,867	76,009	581,034	278,058
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,949,500	2,949,500	2,949,500	2,949,500	2,949,500
発行済株式総数	(千株)	8,450	8,450	8,450	8,450	8,450
純資産額	(千円)	7,042,154	7,132,605	7,269,690	6,569,983	6,668,650
総資産額	(千円)	14,871,024	15,867,878	10,742,267	8,280,682	8,400,816
1株当たり純資産額	(円)	835.84	847.38	864.41	781.59	793.79
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	6 ()	6 ()	6 ()	6 ()	6 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	19.59	16.49	9.04	69.10	33.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	47.4	44.9	67.7	79.3	79.4
自己資本利益率	(%)	2.4	2.0	1.1	8.4	4.2
株価収益率	(倍)	13.3	21.7	60.2		9.0
配当性向	(%)	30.6	36.4	66.4		18.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,892,772	1,447,260	813,581	574,431	226,177
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	486,875	271,361	198,378	307,273	313,021
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	444,199	671,170	52,914	52,079	51,821
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,442,345	4,489,797	5,052,085	4,118,300	4,153,323
従業員数	(人)	147	125	106	69	68

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

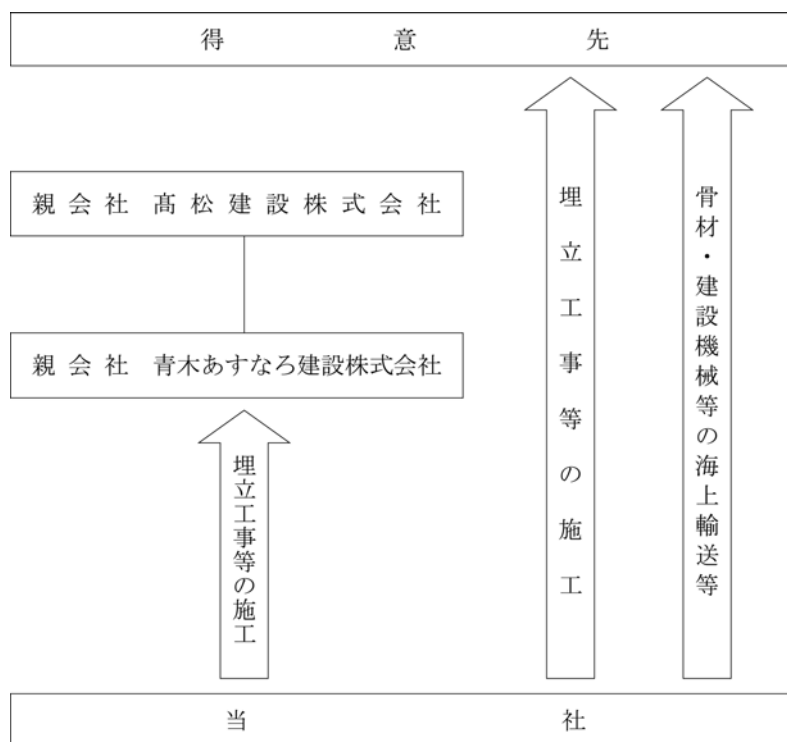
年月	概要
昭和54年6月	株式会社青木建設船舶本部から分離独立し、内航海運業及び埋立・しゅんせつ等の海上工事の請負施工を目的として資本金1,000万円で大阪市大淀区にコーワ・マリーン株式会社を設立。
昭和55年4月	内航運送業の許可を取得。 船舶5隻を購入、船舶16隻を傭船し、大阪湾における埋立工事用土砂海送及びロシア連邦(旧ソビエト連邦)北部三港から日本海沿岸地域への北洋材輸送等の事業を本格的に開始。
昭和59年11月	青木船舶株式会社を吸収合併し、同社の事業、阪神事業所(芦屋市)、京浜事業所(川崎市)及び所有船舶12隻等を継承し、埋立・しゅんせつ業分野に進出。 社名をコーワ・マリーン株式会社から青木マリーン株式会社に変更。
昭和60年3月	建設業の許可を取得。 決算期を6月決算から3月決算へ変更。
昭和60年5月	阪神事業所を神戸市東灘区に移転。
昭和62年4月	関西国際空港護岸盛土工事着工。
昭和63年11月	大阪証券取引所市場第二部(市場第二部特別指定銘柄)に株式を上場。
平成元年9月	本社を大阪市福島区に移転。
平成3年11月	宅地建物取引業免許(大阪府知事)を取得。
平成4年8月	シンガポール支店をシンガポール共和国に新設。
平成6年1月	京浜事業所を東京都品川区に移転。
平成6年11月	第一種利用運送事業の許可を取得。
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。
平成9年10月	宅地建物取引業免許(建設大臣)を取得。
平成11年12月	関西国際空港第2期護岸盛土工事着工。
平成14年5月	シンガポール支店を閉鎖。
平成15年5月	京浜事業所を東京都港区に移転。
平成16年8月	主たる本社機構を神戸市東灘区に移転。
平成16年10月	阪神事業所及び京浜事業所をそれぞれ阪神営業所、京浜営業所に名称変更。
平成19年3月	羽田空港新滑走路建設工事着工。 建設機械の海上輸送等物流事業へ進出。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び親会社2社で構成され、建設事業を主体とした事業活動を展開しております。

当社は、海上埋立工事の請負を主体とした建設事業を営んでおり、親会社である青木あすなろ建設株式会社が海上埋立工事等を受注したときは、これを請負って施工しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
高松建設株式会社	大阪市淀川区	5,000	建設事業	53.26 (53.26)	
青木あすなる建設 株式会社	東京都港区	5,000	建設事業	53.26	建設工事の受注等 役員の兼任 有

- (注) 1 高松建設株式会社及び青木あすなる建設株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。
- 2 「議決権の被所有割合」の()内は、間接所有割合で内数として表示しております。
- 3 高松建設株式会社は、同社の主たる事業である建設事業ほかを、平成20年10月1日付をもって吸収分割の方法により既存の別会社に継承されることとし、これを機に同社は、持株会社への移行と、商号を株式会社高松コンストラクショングループとする定款変更を、平成20年6月27日開催予定の定時株主総会に付議することを決定しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68	46.6	14.7	6,455

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

以下「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善による堅調な設備投資や雇用環境の改善に伴う個人消費の回復など、景気は緩やかな回復基調にありましたが、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、原油価格や原材料価格の高騰等企業収益を圧迫する要因が増大し、景気の先行きに不透明感が増してまいりました。

当社の主たる事業である海上埋立業界は、関西国際空港2期空港島埋立工事に代わる羽田空港新滑走路建設工事が新たに着工されたことから、やや持ち直しの感が見受けられましたが、全般的には公共投資漸減の影響から厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社は主要船舶を羽田空港新滑走路建設工事へ配船し、船舶の稼働率の向上を図るとともに、建設機械の海上輸送を軌道に乗せるなど物流事業の強化にも努め、企業収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、受注高は前期に比べ11.9%減の105億7千6百万円余となりました。主な受注工事は、関西国際空港2期空港島埋立工事、東京国際空港D滑走路建設外工事であります。

売上高は、前期に比べ2.6%増の105億1千3百万円余となりました。主な完成工事は、関西国際空港2期空港島埋立工事、東京国際空港D滑走路建設外工事であります。

利益面につきましては、船員不足、燃料費の高騰等収益圧迫要因がありましたが、船員の効率的な配乗、船舶経費の削減等コスト低減に努めました結果、営業利益は1億2千万円余（前期は営業利益5百万円余）、経常利益は1億3千8百万円余（前期は経常損失2千6百万円余）となり、さらに不稼働船舶の売却、投資有価証券の売却等により当期純利益は2億7千8百万円余（前期は当期純損失5億8千1百万円余）といずれも前期に比べ大幅な改善を図ることができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等により、2億2千6百万円余の支出（前期比3億4千8百万円余の支出減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び投資有価証券の売却等により、3億1千3百万円余の収入（前期は3億7百万円余の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により5千1百万円余の支出（前期とほぼ同額）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末と比べ3千5百万円余増加し41億5千3百万円余となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
						手持高 (千円)	うち施工高		
							(%)	(千円)	
第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	建設事業	2,801,646	12,008,610	14,810,257	10,243,560	4,566,697	0.2	6,982	7,989,871
第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	建設事業	4,566,697	10,576,739	15,143,437	10,513,892	4,629,544	1.0	46,413	10,553,323

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含みます。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれます。
- 2 次期繰越高の施工高は、未成工事支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越高施工高 - 前期繰越高施工高)に一致します。

(2) 受注高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	土木工事	21.6	78.4	100
第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	土木工事	65.4	34.6	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 売上高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	合計 (千円)
第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	建設事業	15,108	10,228,452 (9,290,166)	10,243,560
第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	建設事業	132,500	10,381,392 (9,760,411)	10,513,892

(注) 1 ()内数値は、事業主体が官公庁のものであり、内数であります。

2 完成工事高のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

第29期

施主名	工事名
東亜建設工業株式会社他	関西国際空港2期空港島埋立工事(造成その5)
東洋建設株式会社他	関西国際空港2期空港島埋立工事(2次揚土その10)
五洋建設株式会社他	関西国際空港2期空港島埋立工事(造成その6)
青木あすなる建設株式会社他	加太棧橋撤去工事
株式会社竹中土木他	神戸海上新都心地区造成工事

第30期

施主名	工事名
東洋建設株式会社他	関西国際空港2期空港島埋立工事(造成その7)
寄神建設株式会社	関西国際空港2期空港島埋立工事(造成その8)
東亜建設工業株式会社他	関西国際空港2期空港島埋立工事(護岸その13)

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

第29期

施主名	売上実績	割合
東亜建設工業株式会社他	2,537,374千円	24.8%
東洋建設株式会社他	2,516,638	24.6
五洋建設株式会社他	1,686,745	16.5

第30期

施主名	売上実績	割合
信幸建設株式会社	3,232,563千円	30.7%
東洋建設株式会社他	2,531,502	24.1
東亜建設工業株式会社他	1,533,257	14.6
寄神建設株式会社	1,144,798	10.9

(4) 手持高(平成20年3月31日現在)

区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	合計 (千円)
建設事業	674,300	3,955,244 (3,955,244)	4,629,544

(注) 1 ()内数値は、事業主体が官公庁のものであり、内数であります。

2 手持高のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

施主名	工事名	完成予定年月
東洋建設株式会社他	関西国際空港2期空港島埋立工事(揚土その7)	平成20年9月
信幸建設株式会社	東京国際空港D滑走路建設外工事	平成22年3月
大阪湾広域臨海環境整備センター	尼崎・神戸・播磨・姫路及び津名基地廃棄物海上 輸送作業	平成21年3月

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境は、原油価格や資材価格の高騰に加え、米国景気の後退懸念などから厳しい局面が続くものと予想され、海上埋立業界におきましても、公共投資の縮小に伴い引き続き生き残りをかけた熾烈な企業間競争が展開されるものと考えられます。

当社におきましては、新たに着工した羽田空港新滑走路建設工事へ経営資源を集中し、施工効率の向上と一段のコスト削減を図るとともに、海上輸送等物流事業への展開も強化し、収益力の向上に努めてまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社の財務状態及び経営成績等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当期末現在において判断したものであります。

大型海上埋立工事への依存リスク

当社は、特定の大型海上埋立工事への依存度が高く、これら工事の進行中は船舶の効率的な配船が図れ業績は比較的安定しますが、工事進捗に伴う工事量の減少により保有船舶の稼働率が低下し、かつ他工事への配船が困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

船舶燃料油価格の高騰によるリスク

当社は、船舶燃料油に関しては、実勢価格を基準に一定の値上りを想定してコストを試算しますが、燃料価格の高騰が予想を大きく上回り、これを発注者からの請負金額の増額に反映させることが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事代金の回収リスク

当社は、特定の大型海上埋立工事へ依存する関係上、特定の発注者に対する工事代金債権が多額となり、受注に際しての事前審査には慎重を期しておりますが、不測の事態が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

海難事故等

海難事故に備え、船舶保険等の付保により損害金額を最小限に留める措置を講じておりますが、万一重大災害が発生した場合には、業績・信用面に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当期の資産合計は、受取手形が3億1千2百万円余、船舶、投資有価証券の売却等により固定資産が4億1千2百万円余減少しましたが、完成工事未収入金が8億8千2百万円余増加したこと等により、前期に比べ1億2千万円余増加し、84億円余となりました。

負債合計は、17億3千2百万円余（前期比2千1百万円余増）、純資産合計は、66億6千8百万円余（前期比9千8百万円余増）といずれも前期に比べ微増となりました。

(2) 経営成績

売上高は、105億1千3百万円余と前期に比べ2億7千万円余増加しました。

これは、関西国際空港2期空港島埋立工事において大幅な減少があったものの、羽田空港新滑走路建設工事の新規着工が大きく寄与したためであります。

売上総利益は、船員不足、燃料費の高騰等収益圧迫要因がありましたが、船員の効率的な配乗、船舶経費の削減等コスト低減に努めた結果、4億4千9百万円余と前期に比べ9千万円余増加しました。

営業利益は、売上総利益の増加と販売費及び一般管理費の削減により、1億2千万円余（前期は営業利益5百万円余）、経常利益は、受取利息の増加等により営業外収支の改善が図れたことから、1億3千8百万円余（前期は経常損失2千6百万円余）となりました。

さらに、投資有価証券及び固定資産の売却益を特別利益に計上したことから、当期純利益は、2億7千8百万円余（前期は当期純損失5億8千1百万円余）と前期に比べ大幅な改善を図ることができました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
	建物	船舶	機械運搬具 工具器具・ 備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
阪神作業所 (神戸市東灘区)		65,180	34			65,214	4
関空総合作業所 (大阪府 岸和田市)		63,385	1,191			64,577	14
羽田作業所 (東京都江東区)		596,168	4,429			600,598	28
本社他 (神戸市東灘区)	47,004	332,708	5,403	540.62	204,584	589,700	22

(注) 本社建物等の一部を賃借しており、賃借料は2,116千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,450,000	8,450,000	大阪証券取引所 市場第二部	
計	8,450,000	8,450,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成2年5月21日	1,950,000	8,450,000		2,949,500		2,724,500

(注) 株式分割(1:0.3)による新株式発行

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	7	19	5	1	410	450	
所有株式数 (単元)		1,050	136	4,789	737	60	1,596	8,368	82,000
所有株式数 の割合(%)		12.6	1.6	57.2	8.8	0.7	19.1	100	

(注) 1 自己株式48,977株は「個人その他」に48単元及び「単元未満株式の状況」に977株を含めて記載してあります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
青木あすなる建設株式会社	東京都港区芝2丁目14-5	4,429	52.41
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	570	6.74
モルガン・スタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式 会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	416	4.92
伊藤 豊	名古屋市熱田区	339	4.01
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	326	3.85
投資事業有限責任組合翼2号フ アンド (無限責任組合員 株式会社SHブルアツク投資顧 問)	東京都港区南青山2丁目2-15-901	160	1.89
エスアイエスセガインターセ ルエージー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RASLERSTRASSE 100.CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	155	1.83
ノーザン トラスト カンパ ニ- (エイブイエフシー) サ ブアカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	150	1.77
有限会社ブルアツク	東京都杉並区南荻窪3丁目12-8	96	1.13
松井証券株式会社 (一般信用口)	東京都千代田区麹町1丁目4	89	1.05
計		6,730	79.64

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式であります。

- 2 次の法人から、大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	大量保有報告書 の提出日	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
スパークス・アセット・マネジ メント株式会社	平成19年1月15日	東京都品川区大崎1丁目11-2	595	7.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,320,000	8,320	
単元未満株式	普通株式 82,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,450,000		
総株主の議決権		8,320	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式977株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 青木マリーン株式会社	大阪市福島区福島 六丁目13 7	48,000		48,000	0.56
計		48,000		48,000	0.56

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,885	1,667
当期間における取得自己株式	300	91

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	48,977		300	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、中間配当をする場合の基準日は毎年9月30日とし、それ以外は取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当を行うこととしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり6円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質の強化と今後の新規事業への展開に備えてまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

取締役会決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年5月16日	50,406	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	270	380	597	541	430
最低(円)	118	210	299	363	273

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	375	355	349	307	310	309
最低(円)	333	327	300	273	290	280

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山崎 正一	昭和23年1月1日生	昭和46年4月 株式会社青木建設入社 昭和55年7月 青木船舶株式会社入社 昭和59年11月 当社入社 平成5年6月 当社取締役営業部長 平成8年6月 当社常務取締役営業担当 平成11年6月 当社常務取締役営業・技術担当 平成15年6月 当社専務取締役営業・技術担当 平成16年6月 当社取締役専務執行役員・営業・ 技術担当 平成16年10月 当社営業本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	(注)3	17
取締役	管理本部長	中谷 博夫	昭和20年5月19日生	昭和43年4月 株式会社青木建設入社 平成9年6月 同社常勤監査役 平成13年6月 当社専務取締役総務・経理・不動 産担当 平成15年6月 当社専務取締役総務・経理担当 平成16年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 総務・経理担当 平成16年10月 当社管理本部長(現任)	(注)3	6
取締役	営業本部長	太田 耕三	昭和25年10月3日生	昭和48年4月 株式会社青木建設入社 平成10年7月 同社広島支店土木部長 平成13年4月 同社大阪本店営業部長 平成16年4月 青木あすなろ建設株式会社大阪本 店営業部長 平成20年4月 当社入社顧問 平成20年6月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任)	(注)3	1
取締役	施工本部長	西村 生久	昭和28年3月18日生	昭和51年4月 株式会社青木建設入社 昭和55年7月 青木船舶株式会社入社 昭和59年11月 当社入社 平成11年5月 当社シンガポール支店長 平成11年10月 当社工務部長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成16年6月 当社執行役員(現任)工事部長兼 工務部長 平成16年10月 当社施工本部長(現任)	(注)3	4
取締役		大迫 義一	昭和18年8月6日生	昭和41年4月 株式会社青木建設入社 平成14年7月 同社取締役兼常務執行役員 平成16年4月 当社入社顧問 平成16年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8
取締役		上野 康信	昭和24年10月23日生	昭和47年4月 株式会社青木建設入社 平成14年4月 同社常務執行役員大阪本店長 平成14年7月 同社取締役 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成16年4月 青木あすなろ建設株式会社取締役 兼専務執行役員大阪本店長(現任)	(注)3	
取締役		刀根 健一	昭和29年12月31日生	昭和48年3月 高松建設株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年4月 青木あすなろ建設株式会社常務執 行役員大阪建築本店長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		綾 塔 輝美造	昭和21年7月20日生	平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年6月	海上保安庁大阪海上保安監部長・大阪港長 株式会社ツタ商運入社 当社入社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		大 垣 芳 夫	昭和26年4月1日生	昭和48年4月 平成16年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成17年10月	株式会社青木建設入社 青木あすなる建設株式会社名古屋支店営業部長 同社大阪本店総務部副部長 当社監査役(現任) 青木あすなる建設株式会社大阪本店土木見積部副部長(現任)	(注)5	
監査役		門 脇 利 穂	昭和6年3月4日生	昭和61年7月 昭和62年7月 昭和63年7月 平成元年10月 平成17年6月	大阪国税局 直税部国税訟務官室長 大阪国税不服審判所神戸支所長 堺税務署長 門脇利穂税理士事務所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		原 田 晃 次	昭和26年10月20日生	昭和50年4月 平成12年11月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社青木建設入社 同社京都支店長 青木あすなる建設株式会社大阪本店営業第一部営業部長 同社大阪本店総務部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計							36

- (注) 1 取締役上野康信及び取締役刀根健一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役大垣芳夫、監査役門脇利穂及び監査役原田晃次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業経営の基本的な使命を企業価値の継続的な向上と捉え、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定を行い、透明性の高い経営を実現していくことを基本的な方針としております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の取締役会は取締役7名で構成されており、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、その他重要事項の意思決定および業務執行の監督等を行っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役は常勤監査役1名、社外監査役3名の体制で取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行全般について監査を実施しております。

さらに、業務執行の監視の仕組みとしては、監査役による適法性の監査のほか、内部監査部門による社内のチェック体制を充実し、必要に応じて弁護士意見を聴取する等、企業倫理・法令遵守機能が働くよう努めております。

内部統制システムの整備の状況に関しましては、当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要な損失の危険の管理、情報の保存管理、職務執行の効率性を確保する等の体制を整備して、コーポレートガバナンスの確立を目指しております。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

(役員報酬)

取締役に支払った報酬	46,368千円
監査役に支払った報酬	12,468千円(うち社外監査役 2,400千円)

(監査報酬)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,100千円
上記以外の業務(内部統制に係るアドバイザー業務)に基づく報酬	814千円
計	8,914千円

(4) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、社長直属の監査部門に1名の監査責任者を配置し、必要に応じて監査役と連携して社内の会計処理、業務処理の監査を実施しております。

また、監査役は会計監査人の監査に随時立会い、監査の実施状況を確認するとともに意見交換等を行ない相互に連携しております。

(5) 社外取締役及び社外監査役と会社との関係

社外取締役3名(平成20年6月27日開催の定時株主総会において1名辞任)は、親会社青木あすなる建設株式会社の取締役及び執行役員であり、社外監査役は、3名のうち2名は青木あすなる建設株式会社の従業員、1名は税理士であります。

当社は親会社青木あすなる建設株式会社とは、同社が海洋土木関連事業を受注したとき、これを適正な価格で請負い施工しております。

なお、取締役及び監査役個人と特別の利害関係はありません。

青木あすなる建設株式会社は、当社の株式を4,429千株(議決権比率53.26%)保有しております。

(6) 会計監査の状況

会計監査はあずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、財務諸表について監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 牧 美喜男、本田 貫一郎

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2 名、その他 4 名

(7) 当社定款における定め概要

取締役の員数

当社は、取締役の員数を 8 名以内と定めております。

剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨を定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への配当等を機動的に実施できるようにしたものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

自己の株式の取得要件

当社は、自己の株式の取得を必要とする場合に機動的な対応ができるよう、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、第29期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、第30期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第29期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第29期 (平成19年3月31日)		第30期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金預金		4,118,300		4,153,323	
受取手形	1	751,934		439,817	
完成工事未収入金		868,946		1,751,589	
未成工事支出金		163,303		43,549	
繰延税金資産		18,226		59,000	
未収入金		72,188		65,025	
その他		67,061		80,664	
流動資産合計		6,059,961	73.2	6,592,970	78.5
固定資産					
1 有形固定資産					
建物		93,989		87,981	
減価償却累計額		39,769	54,219	40,976	47,004
機械装置		1,204			
減価償却累計額		1,143	60		
船舶		5,305,937		4,561,577	
減価償却累計額		4,047,382	1,258,555	3,504,134	1,057,443
車両運搬具		4,334		4,334	
減価償却累計額		3,477	857	3,850	483
工具器具・備品		69,309		61,331	
減価償却累計額		58,095	11,213	50,755	10,575
土地			205,478		204,584
有形固定資産合計			1,530,384		1,320,091
2 無形固定資産					
ソフトウェア			1,636		1,073
電話加入権			2,254		2,254
無形固定資産合計			3,891		3,327

区分	注記 番号	第29期 (平成19年3月31日)		第30期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
投資有価証券		304,305		114,340	
繰延税金資産		37,631		74,826	
長期保証金		24,173		20,697	
投資不動産		318,720		273,471	
その他		1,615		1,091	
投資その他の資産 合計		686,445		484,426	
固定資産合計		2,220,721	26.8	1,807,846	21.5
資産合計		8,280,682	100	8,400,816	100
(負債の部)					
流動負債					
支払手形	2	411,871		408,943	
工事未払金		780,920		844,291	
未払金		69,296		68,130	
未払費用		62,408		79,628	
未払法人税等		14,210		11,519	
未成工事受入金		51,870			
その他		6,234		3,786	
流動負債合計		1,396,812	16.9	1,416,300	16.8
固定負債					
退職給付引当金		241,335		252,542	
船舶特別修繕引当金		50,010		40,781	
その他		22,541		22,541	
固定負債合計		313,886	3.8	315,865	3.8
負債合計		1,710,698	20.7	1,732,166	20.6

区分	注記 番号	第29期 (平成19年3月31日)		第30期 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			2,949,500	35.6	2,949,500	35.1
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		2,724,500			2,724,500	
資本剰余金合計			2,724,500	32.9	2,724,500	32.4
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		96,000			96,000	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		1,100,000			600,000	
繰越利益剰余金		415,144			312,478	
利益剰余金合計			780,855	9.4	1,008,478	12.0
4 自己株式			12,223	0.1	13,891	0.1
株主資本合計			6,442,631	77.8	6,668,587	79.4
評価・換算差額等						
1 その他有価証券 評価差額金			127,351		62	
評価・換算差額等 合計			127,351	1.5	62	0.0
純資産合計			6,569,983	79.3	6,668,650	79.4
負債純資産合計			8,280,682	100	8,400,816	100

【損益計算書】

区分	注記 番号	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			10,243,560	100		10,513,892	100
売上原価			9,885,086	96.5		10,064,450	95.7
売上総利益			358,473	3.5		449,442	4.3
販売費及び一般管理費							
役員報酬		64,608				58,836	
従業員給料手当		148,192				138,426	
退職給付引当金繰入額		5,452				5,300	
法定福利費		25,976				24,949	
福利厚生費		1,583				1,819	
事務用品費		9,309				8,832	
通信交通費		18,269				17,757	
動力用水光熱費		1,755				1,838	
調査研究費		2,270				534	
交際費		8,245				5,939	
寄付金		310				130	
地代家賃		10,922				8,628	
減価償却費		5,431				5,383	
租税公課		18,495				17,236	
組合費		4,890				5,677	
雑費		27,526	353,239	3.4	27,532	328,823	3.1
営業利益			5,234	0.1		120,619	1.2

区分	注記 番号	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
受取利息		11,925			25,162		
受取配当金		3,298			3,619		
その他	1	6,066	21,290	0.2	5,795	34,577	0.3
営業外費用							
係船舶減価償却費等	2	29,102			16,249		
一時帰休費用		23,399					
その他		642	53,145	0.6	16,249		0.2
経常利益又は 経常損失()			26,620	0.3	138,947		1.3
特別利益							
船舶売却益		33,641			52,905		
投資有価証券売却益		50,509			93,946		
投資不動産売却益					8,292		
その他		6,593	90,743	0.9	6,232	161,376	1.5
特別損失							
固定資産除却損	3	1,500			4,354		
割増退職金		38,342					
減損損失	4				2,882		
その他			39,842	0.4	780	8,017	0.1
税引前当期純利益			24,280	0.2		292,307	2.7
法人税、住民税 及び事業税		9,662			4,889		
法人税等調整額		595,652	605,315	5.9	9,358	14,248	0.1
当期純利益又は 当期純損失()			581,034	5.7		278,058	2.6

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		657,748	6.7	2,968,187	29.5
2 労務費		14,620	0.1	17,410	0.2
3 外注費					
(1) 傭船料		255,691		311,125	
(2) 外注加工費		3,444,119		5,410,836	
(3) 材料有償支給高		4,643,680		117,505	
小計		8,343,491	84.4	5,839,467	58.0
4 経費					
(1) 減価償却費		114,272		131,781	
(2) 修繕費		52,219		250,041	
(3) 燃料費		116,468		145,957	
(4) 従業員給料手当		351,514		409,676	
(5) 退職給付引当金繰入額		23,913		15,542	
(6) 法定福利費		78,983		64,347	
(7) その他		131,853		222,035	
小計		869,226	8.8	1,239,384	12.3
計		9,885,086	100	10,064,450	100

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2 外注加工費には、外注先が調達した材料代が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

第29期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (千円)	2,949,500	2,724,500	96,000	1,100,000	216,349	1,412,349	10,423	7,075,926
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)					50,459	50,459		50,459
当期純損失					581,034	581,034		581,034
自己株式の取得							1,799	1,799
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)					631,494	631,494	1,799	633,294
平成19年3月31日残高 (千円)	2,949,500	2,724,500	96,000	1,100,000	415,144	780,855	12,223	6,442,631

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高 (千円)	193,764		7,269,690
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			50,459
当期純損失			581,034
自己株式の取得			1,799
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	66,412		66,412
事業年度中の変動額合計 (千円)	66,412		699,706
平成19年3月31日残高 (千円)	127,351		6,569,983

(注) 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第30期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 (千円)	2,949,500	2,724,500	96,000	1,100,000	415,144	780,855	12,223	6,442,631
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					50,435	50,435		50,435
当期純利益					278,058	278,058		278,058
別途積立金の取崩し				500,000	500,000			
自己株式の取得							1,667	1,667
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)				500,000	727,623	227,623	1,667	225,955
平成20年3月31日残高 (千円)	2,949,500	2,724,500	96,000	600,000	312,478	1,008,478	13,891	6,668,587

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日残高 (千円)		127,351	6,569,983
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			50,435
当期純利益			278,058
別途積立金の取崩し			
自己株式の取得			1,667
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)		127,289	127,289
事業年度中の変動額合計 (千円)		127,289	98,666
平成20年3月31日残高 (千円)		62	6,668,650

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		24,280	292,307
減価償却費		141,717	141,795
貸倒引当金の増加・減少()額		235	
退職給付引当金の増加・減少()額		32,160	11,207
船舶特別修繕引当金の増加・減少()額		6,018	9,228
受取利息及び受取配当金		15,223	28,782
船舶売却益		33,641	52,905
固定資産除却損		1,500	4,354
投資有価証券売却損・益()		50,509	93,946
投資不動産売却損・益()			8,292
売上債権の減少・増加()額		702,695	570,526
未成工事支出金の減少・増加()額		2,096,593	119,754
材料貯蔵品の減少・増加()額		5,998	15,282
仕入債務の増加・減少()額		474,853	60,442
未成工事受入金の増加・減少()額		1,938,425	51,870
割引手形の増加・減少()額		400,000	
その他		118,885	17,727
小計		564,848	218,697
法人税等の支払額		9,582	7,479
営業活動によるキャッシュ・フロー		574,431	226,177
投資活動によるキャッシュ・フロー			
利息及び配当金の受取額		16,008	30,169
投資有価証券取得による支出			99,900
投資有価証券売却による収入		15,739	214,460
有形固定資産取得による支出		391,766	106,161
有形固定資産売却による収入		53,577	220,891
投資不動産売却による収入			53,541
その他		832	21
投資活動によるキャッシュ・フロー		307,273	313,021
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		50,279	50,153
その他		1,799	1,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		52,079	51,821
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加・減少()額		933,785	35,022
現金及び現金同等物の期首残高		5,052,085	4,118,300
現金及び現金同等物の期末残高	1	4,118,300	4,153,323

重要な会計方針

項目	第29期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第30期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法による原価法によっております。</p> <p>材料貯蔵品 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>未成工事支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 船舶 特定の大型プロジェクト用に建造した船舶については、当該プロジェクトの見積総施工高を基準とし、各期の施工実績に応じて償却する方法によっておりましたが、当期中において、当該償却方法を実施していた船舶は全船当該プロジェクトから離場し、離場した船舶については、定額法によっております。</p> <p>なお、その他の船舶については、定額法によっており、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>その他 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>有形固定資産 船舶 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>その他 同左</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したもの(船舶を除く)については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益に与える影響額は軽微であります。</p>

項目	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっておりま す。	(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得し たもの(船舶を除く)については、償 却可能限度額まで償却が終了した翌年 から5年間で均等償却する方法によっ ております。 これに伴う損益に与える影響額は軽微 であります。 無形固定資産 ソフトウェア 同左
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる 損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等については個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計上して おります。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 期末における、簡便法により計算し た退職給付債務及び中小企業退職金 共済掛金額に基づき、当期末におい て発生していると認められる金額を 計上しております。なお、船員は適 格退職年金制度に加入してありまし たが、平成18年12月に同制度から中 小企業退職金共済制度に移行してお ります。 船舶特別修繕引当金 船舶の定期修繕に要する費用に充て るため、最近の支出実績に基づく定 期修繕見積額を計上しております。	貸倒引当金 同左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 期末における、簡便法により計算し た退職給付債務及び中小企業退職金 共済掛金額に基づき、当期末におい て発生していると認められる額を計 上しております。 船舶特別修繕引当金 同左
5 売上高の計上基準	完成工事高の計上は、原則として工事 完成基準によっておりますが、長期工 事(工事期間が12ヶ月以上)につい ては工事進行基準によっております。 工事進行基準によった完成工事高は 2,321,703千円であります。	完成工事高の計上は、原則として工事 完成基準によっておりますが、長期工 事(工事期間が12ヶ月以上)につい ては工事進行基準によっております。 工事進行基準によった完成工事高は 9,217,489千円であります。

項目	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>第29期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第30期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は6,569,983千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第29期 (平成19年3月31日)		第30期 (平成20年3月31日)	
1	受取手形裏書譲渡高 51,920千円	1	
2	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 1 受取手形 163,888千円 2 支払手形 148,222千円	2	

(損益計算書関係)

第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)									
1	1 その他のうち主なものは、社宅家賃等収入3,609千円であります。	1	1 その他のうち主なものは、社宅家賃等収入3,086千円であります。								
2	2 係船船舶減価償却費等の内訳は、次のとおりであります。 船舶減価償却費 26,605千円 固定資産税 1,678千円 その他 819千円 計 29,102千円	2	2 係船船舶減価償却費等の内訳は、次のとおりであります。 船舶減価償却費 14,335千円 固定資産税 572千円 その他 1,341千円 計 16,249千円								
3	3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 工具器具・備品除却損 1,500千円	3	3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物除却損 2,193千円 機械装置除却損 54千円 工具器具・備品除却損 2,107千円 計 4,354千円								
4	4	4	4 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="785 1411 1391 1541"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物及び土地 (区分所有)</td> <td>大分県由布市</td> <td>2,882</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額 (千円)	処分予定資産	建物及び土地 (区分所有)	大分県由布市	2,882
用途	種類	場所	金額 (千円)								
処分予定資産	建物及び土地 (区分所有)	大分県由布市	2,882								
			(経緯) 当社は、原則として全社を一つのキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしておりますが、投資不動産及び将来使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。 上記の資産については当初、福利厚生を目的として購入したものの当期に処分することを決定したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、市場の売買実績に基づいて算定した正味売却価額を使用しております。								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	8,450,000			8,450,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	40,013	4,079		44,092

(注) 自己株式の株式数の増加4,079株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	50,459	6	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	50,435	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	8,450,000			8,450,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	44,092	4,885		48,977

(注) 自己株式の株式数の増加4,885株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	50,435	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	50,406	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金預金勘定 4,118,300千円	現金預金勘定 4,153,323千円
現金及び現金同等物 4,118,300千円	現金及び現金同等物 4,153,323千円

(リース取引関係)

第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース取引は事業内容に照らして重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が300万円以下のため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	第29期 (平成19年3月31日)			第30期 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	78,682	293,405	214,722	3,584	5,040	1,455
小計	78,682	293,405	214,722	3,584	5,040	1,455
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式				99,900	98,550	1,350
小計				99,900	98,550	1,350
計	78,682	293,405	214,722	103,484	103,590	105

(注) 減損処理

第29期 (平成19年3月31日)	第30期 (平成20年3月31日)
当期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なうこととしておりますが、当期末においてはいずれも該当するものではありません。	同左

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

第29期 (自平成18年4月30日 至平成19年3月31日)			第30期 (自平成19年4月30日 至平成20年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
61,005	50,509		169,044	93,946	

3 時価評価されていない主な有価証券

種類	第29期 (平成19年3月31日)	第30期 (平成20年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式 (千円)	10,900	10,750

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1 退職給付制度の概要 退職金規程に基づく社内積立の一時金制度のほか、船員については中小企業退職金共済制度に加入しております。 なお、船員は適格退職年金制度に加入しておりましたが、平成18年12月に同制度から中小企業退職金共済制度に移行しております。</p>	<p>1 退職給付制度の概要 退職金規定に基づく社内積立の一時金制度のほか、船員については中小企業退職金共済制度に加入しております。</p>												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">338,077千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職金共済掛金額</td> <td style="text-align: right;">96,742千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">241,335千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	338,077千円	中小企業退職金共済掛金額	96,742千円	退職給付引当金	241,335千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">331,517千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職金共済掛金額</td> <td style="text-align: right;">78,974千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">252,542千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	331,517千円	中小企業退職金共済掛金額	78,974千円	退職給付引当金	252,542千円
退職給付債務	338,077千円												
中小企業退職金共済掛金額	96,742千円												
退職給付引当金	241,335千円												
退職給付債務	331,517千円												
中小企業退職金共済掛金額	78,974千円												
退職給付引当金	252,542千円												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">30,487千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">30,487千円</td> </tr> </table>	勤務費用	30,487千円	退職給付費用合計	30,487千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">19,721千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">19,721千円</td> </tr> </table>	勤務費用	19,721千円	退職給付費用合計	19,721千円				
勤務費用	30,487千円												
退職給付費用合計	30,487千円												
勤務費用	19,721千円												
退職給付費用合計	19,721千円												

(税効果会計関係)

第29期 (平成19年3月31日)		第30期 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	98,199千円		102,759千円
	船舶減価償却費		船舶減価償却費
	440,278千円		270,057千円
	販売用不動産評価損		販売用不動産評価損
	361,569千円		313,324千円
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	429,001千円		551,110千円
	その他		その他
	68,418千円		38,849千円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	1,397,467千円		1,276,101千円
	評価性引当額		評価性引当額
	1,254,238千円		1,142,231千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	143,228千円		133,870千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	87,370千円		42千円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	87,370千円		42千円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	55,858千円		133,827千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	20.8%		1.4%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	2.8%		0.3%
	評価性引当金額の増減		評価性引当金額の増減
	2,402.9%		38.3%
	住民税均等割等		住民税均等割等
	30.9%		1.7%
	その他		その他
	0.5%		0.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	2,493.0%		4.9%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
取引高に重要性がないため記載を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	781.59円	1株当たり純資産額	793.79円
1株当たり当期純損失	69.10円	1株当たり当期純利益	33.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期 (平成19年3月31日)	第30期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,569,983	6,668,650
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,569,983	6,668,650
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	8,405	8,401

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第30期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	581,034	278,058
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	581,034	278,058
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,408	8,403

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	270
		国土総合建設(株)	10,000
		りんかい日産建設(株)	50,000
計		60,270	114,340

(注) 国土総合建設株式会社は、平成20年4月1日をもって佐伯建設工業株式会社と合併し、商号が佐伯国総建設株式会社となりました。

なお、合併に際し、国土総合建設株式会社の株式1株に対し、佐伯建設工業株式会社の株式8.5株割当てられたため、合併後の佐伯国総建設株式会社に対する保有株式数は85,000株となりました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	93,989		6,008 (1,988)	87,981	40,976	3,033	47,004
機械装置	1,204		1,204			6	
船舶	5,305,937	100,255	844,615	4,561,577	3,504,134	133,400	1,057,443
車両運搬具	4,334			4,334	3,850	373	483
工具器具・備品	69,309	5,906	13,884	61,331	50,755	4,417	10,575
土地	205,478		893 (893)	204,584			204,584
有形固定資産計	5,680,253	106,161	866,605	4,919,809	3,599,717	141,232	1,320,091
無形固定資産							
ソフトウェア				1,875	801	563	1,073
電話加入権				2,254			2,254
無形固定資産計				4,129	801	563	3,327
投資その他の資産 その他 (長期前払費用)				3,440	2,448	685	991

(注) 1 船舶の当期増減額の主なものは次のとおりであります。

増加額は前期に購入したブッシャーバージの改造等(100,255千円)に係る支出であります。

減少額は押船1隻(430,131千円)及びバージ1隻(403,483千円)の売却によるものであります。

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産及び投資その他の資産その他(長期前払費用)の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
船舶特別修繕引当金	50,010	17,841	20,837	6,232	40,781

(注) 船舶特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」は、押船1隻の売却に係る取崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金預金

区 分	金額(千円)
現金	1,253
預金	
当座預金	310,317
普通預金	19,424
定期預金	3,820,000
別段預金	2,329
計	4,152,070
合 計	4,153,323

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
セイホ工業株式会社	116,788
東亜建設工業株式会社	113,853
信幸建設株式会社	97,656
東亜海運産業株式会社	57,920
株式会社アステック	20,000
その他	33,600
計	439,817

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成20年4月	188,311
5月	97,204
6月	86,371
7月	67,931
計	439,817

c 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
信幸建設株式会社	817,593
東洋建設株式会社	527,845
東亜海運産業株式会社	202,504
株式会社丸協組	57,249
セイホ工業株式会社	41,677
その他	104,719
計	1,751,589

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
平成20年3月期計上額	1,751,589

d 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高(千円)
163,303	9,944,695	10,064,450	43,549

期末残高の内訳は次のとおりであります。

労務費	1,456千円
外注費	37,112
経費	4,979
計	43,549

負債の部

a 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大阪湾開発管理株式会社	96,470
東亜建設工業株式会社	78,740
株式会社河昌	48,729
神戸船渠工業株式会社	34,566
共和海建株式会社	27,990
その他	122,448
計	408,943

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成20年 4月	218,301
5月	79,944
6月	38,213
7月	72,484
計	408,943

b 工事未払金

相手先	金額(千円)
大阪湾開発管理株式会社	64,505
海洋開発興業株式会社	29,386
セイホ工業株式会社	15,264
芦森エンジニアリング株式会社	13,554
鈴川建設株式会社	12,085
その他	709,496
計	844,291

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当をする場合） 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店、全国各支店 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店、全国各支店 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なうこととしております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 (http://www.aokimarine.co.jp/)
株主に対する特典	なし

（注） 当会社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第29期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 上記有価証券報告書の訂正報告書 | | 平成19年9月5日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第30期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月20日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

青木マリーン株式会社
取締役会 御中

あずさ 監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 牧 美喜男

指定社員
業務執行社員

公認会計士 本 田 貫一郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木マリーン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木マリーン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月13日

青木マリーン株式会社
取締役会 御中

あずさ 監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 牧 美喜男

指定社員
業務執行社員

公認会計士 本 田 貫一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木マリーン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木マリーン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。